- ・茅ヶ崎都市計画ごみ焼却場の変更
- ・茅ヶ崎都市計画ごみ処理場の決定

平成22年5月25日(火)15時から 寒川町役場3階議会第1会議室

寒川町都市建設部都市計画課

# 説明内容

- □1. 寒川町クリーンセンターの概要
- □2. 広域リサイクルセンター整備の概要
- □3. 生活環境影響調査
- □4. 都市計画の案
- □5. 今後の手続きの流れ

# 1. 寒川町クリーンセンターの概要

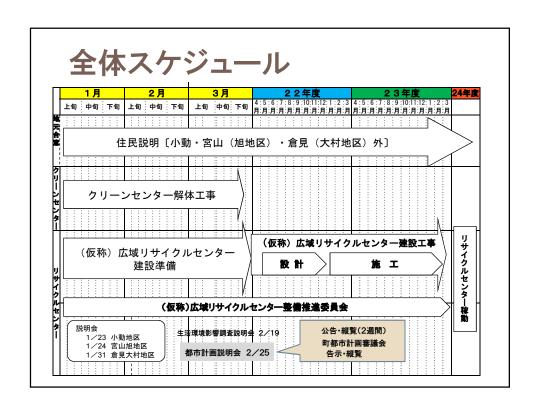


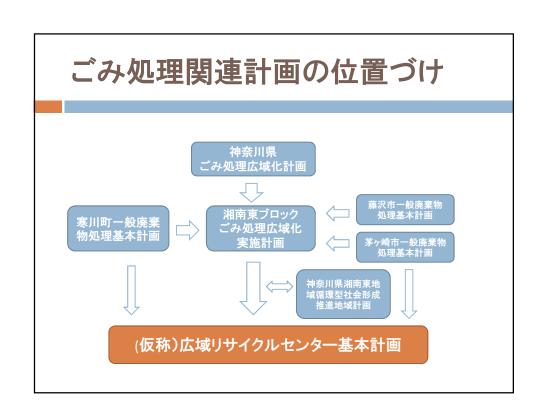
# 寒川町クリーンセンター 建設当時

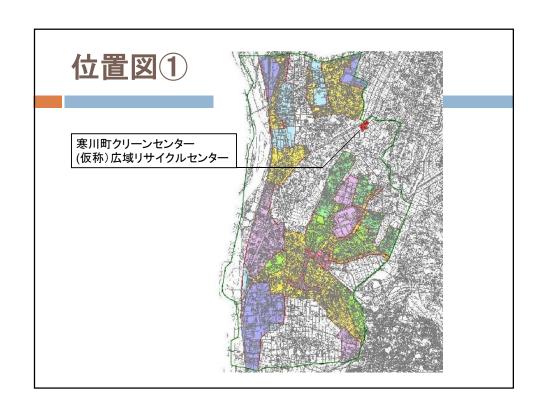




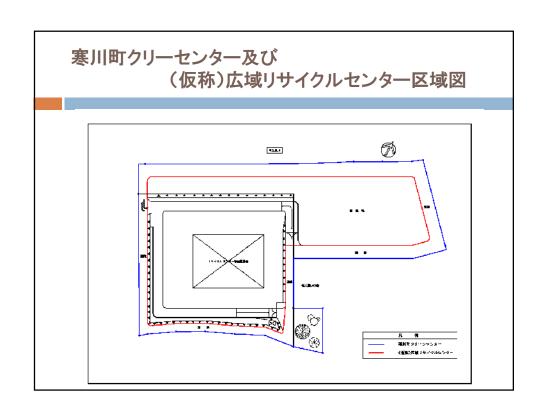
# 2. 広域リサイクルセンター整備の概要



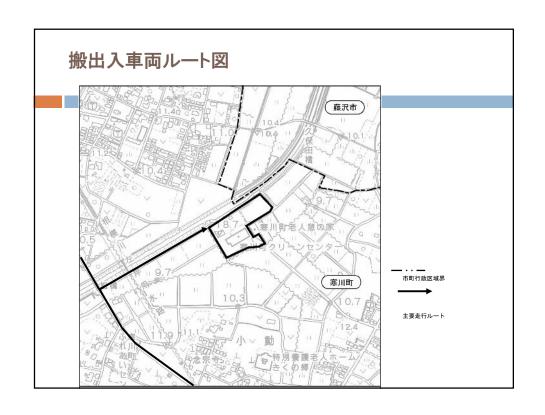








### 3-4計画処理量 施理講覧(1/日) 区分 処理区分 寒∥町 茅崎市 計 びが類 2.0 10.5 125 選咖哩 かく類 2.0 6.0 8.0 選別日徹理 ペッポル 1.0 5.0 6.0 プラスチック製容器と装 4.5 13.0 17.5 紙類(直般分) 20 0.5 1.5 布 類 貯留 保管 1.0 7.5 8.5 廃食用油 0.5 0.5 1.0 計 44.0 55.5 11.5 ※紙類は直接持ち込み分のみ貯留・保管



## 搬出入道路の安全対策①

町道小谷宮山29号線より旭橋方向。 右にある道路は目久尻川沿いの宮山103号線。 ~カーブミラー、道路鋲等の設置を検討します。

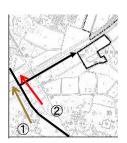




## 搬出入道路の安全対策②

宮山103号線より旭橋方向。 〜人道橋の設置を行います。





# 3. 生活環境影響調査



# 生活環境影響調査とは

- \*生活環境影響調査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、 その調査の実施が義務づけられるものです。
- 1. 手続きの流れ~市町村が設置する「一般廃棄物処理施設」の場合

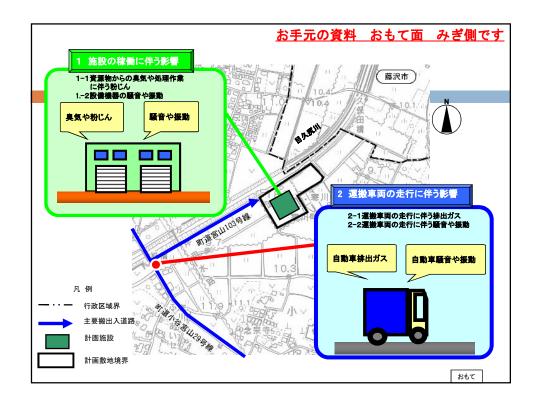
地域の生活環境への影響を調査

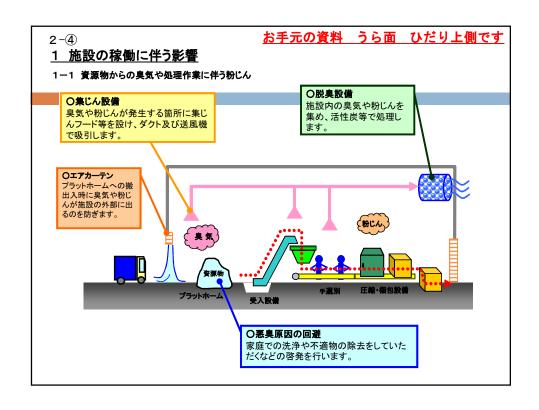
→ 届 出

(設置の計画、維持管理の計画、生活環境影響調査書)

施設の運営開始

- 2. 内容~生活環境影響調査において対象とすべき調査事項、調査対 象地域の設定、並びに現況把握、予測及び分析
- 3. 調査事項~施設の稼働並びに当該施設に係る資源物の搬出入及び 保管に伴って生じる生活環境への影響に関するもので、 大気環境(大気質、騒音、振動及び悪臭)及び水質です。





### 2-(5)

### お手元の資料 うら面 ひだり下側です

### 1-2 設備機器の騒音や振動

設備機器からの騒音や振動の影響を予測した結果は、敷地境界でそれぞれ次のとおりであり、基準値を満足していることから、周辺地域に対する生活環境の保全に支障のないものと評価します。

また、本事業の実施にあたって、設備機器の設置については、必要に応じて吸音材や防振ゴム等を設置するなどの環境保全措置を適切に実施します。

予測項目	予測地点	単位	現況調査	予測結果	基準値 ※
騒音	敷地境界 dE	ap.	45	51	55 以下
振動		ub	25未満	45	65 以下

※ 騒音及び振動規制法に基づく基準値(工場)

### お手元の資料 うら面 みぎ上側です

### 2 運搬車両の走行に伴う影響

### 2-1 運搬車両の走行に伴う排出ガス

運搬車両の走行に伴う排出ガスの影響を予測した結果、次の物質において現況濃度に対する増加量は微量であり、かつ基準値を満足していることから、沿道地域に対する生活環境の保全に支障のないものと評価します。

また、本事業の実施にあたっては、収集業者及び搬出業者に対し、制限速度の遵守、アイドリングストップ等のエコドライブの徹底について指導を行っていくなどの環境保全措置を適切に実施します。

物質	予測地点	単位	現況調査	予測結果	基準値 ※
二酸化窒素(NO2)	町道小谷	ppm	0.017	0.017008	0.04 以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	宮山29号線	mg/m <sup>3</sup>	0.020	0.020001	0.10 以下

※ 環境基本法に基づく基準値(大気)

### 2-(7)

### お手元の資料 うら面 左ひだり下側です

### 2-2 運搬車両の走行に伴う騒音や振動

運搬車両の走行に伴う騒音及び振動の影響を予測した結果は、現況と同様であり、かつ基準値を満足していることから、沿道地域に対する生活環境の保全に支障のないものと評価します。また、本事業の実施にあたっては、分別収集計画を検討し運搬車両の集中を回避するなどの環境保全措置を適切に実施します。

予測項目	予測地点	単位	現況調査	予測結果	基準値 ※
自動車騒音	町道小谷宮山	dB	69	69.1	75 以下
自動車振動	29 <del>号</del> 線		43	43.1	65以下

### ※ 騒音及び振動規制法に基づく基準値(道路)

### 騒音・振動の目安

騒音 (dB)	騒音の目安
80	地下鉄の車内(窓を開けたとき)
70	掃除機・騒々しい事務所
60	普通の会話・チャイム
50	静かな事務所
40	深夜の市内・図書館

1	
振動	振動の目安
(dB)	派到07日又
80	戸、しょうじがガタガタと音を立てる
70	戸、しょうじがわずかに動く
60	静止している人だけ感じる
50	人体に感じないていど

出典:東京都環境局

# 4. 都市計画の案



# 今回行う都市計画の内容

### 【都市計画の変更】「寒川町クリーンセンター」

・茅ヶ崎都市計画ごみ焼却場の変更・・・・・寒川町決定

### 【都市計画の決定】「広域ごみ処理場」

- ・茅ヶ崎都市計画ごみ処理場の決定・・・・・・ 寒川町決定
- ・茅ヶ崎都市計画ごみ処理場の決定・・・・・・・・茅ヶ崎市決定

# ごみ焼却場の変更の内容

種	類	ごみ焼却場
名	称	寒川町クリーンセンター
位	置	高座郡寒川町宮山地内
区	域	(計画図参照)
面	積	約1.5ha
処理能力		60t/日(30t/日×2)

# 計画図(ごみ焼却場)

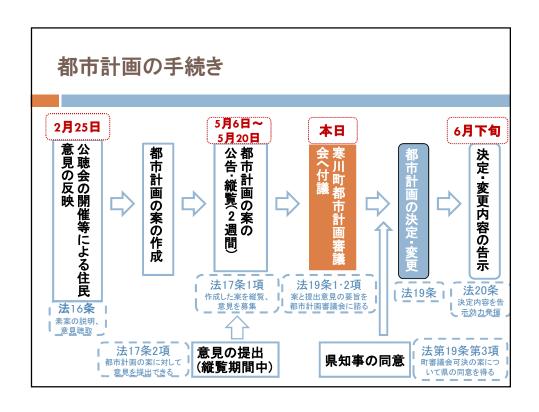


# ごみ処理場の決定の内容

種	類	ごみ処理場
名	称	広域ごみ処理場
位	置	高座郡寒川町宮山地内
×	域	(計画図参照)
面	積	約1. 2ha
処理能力		55.5t/日



# 5. 今後の手続きの流れ



# 以上で説明は終了となります。